

事業名 多良間村自然文化継承事業 『郷土資料整理活用業務』  
(令和3年度)

## 資料概要

※令和3年度事業において翻刻・  
現代語訳作業をおこなった資料  
についての概要説明ページです。

織物

<家譜資料>

- #3-5 忠導氏系図支流
- #3-30 浦渡氏系図家譜 正統 塩川村宇屋計屋 仲筋仁也
- #3-39 向裔氏系図家譜 支流

<組踊り資料>

- #3-40 御願書

<古文書資料>

- #3-33 哥本
- #3-35 浦渡氏砂川仁也常能勤書



#3-5 忠導氏系図支流



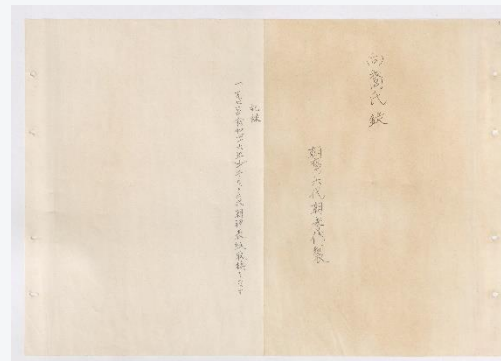
#3-30 浦渡氏系図家譜 正統  
塩川村宇屋計屋 仲筋仁也



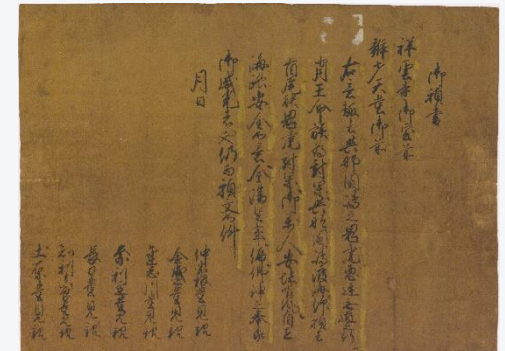
#3-33 哥本



#3-35 浦渡氏砂川仁也常能勤書

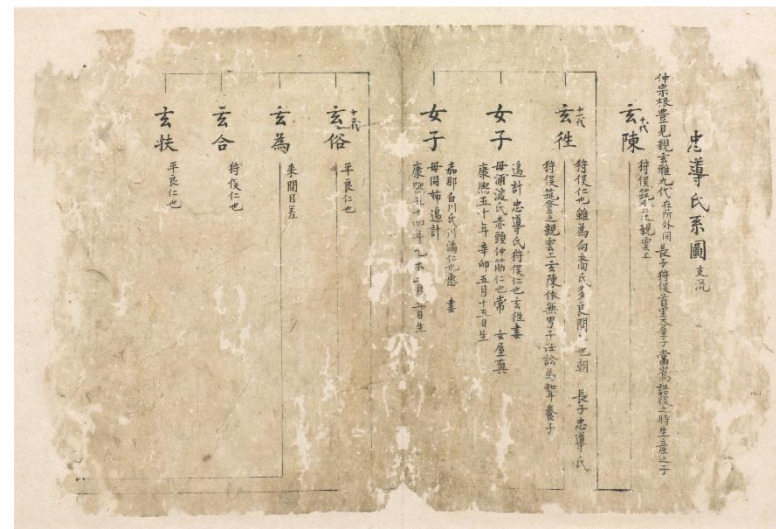
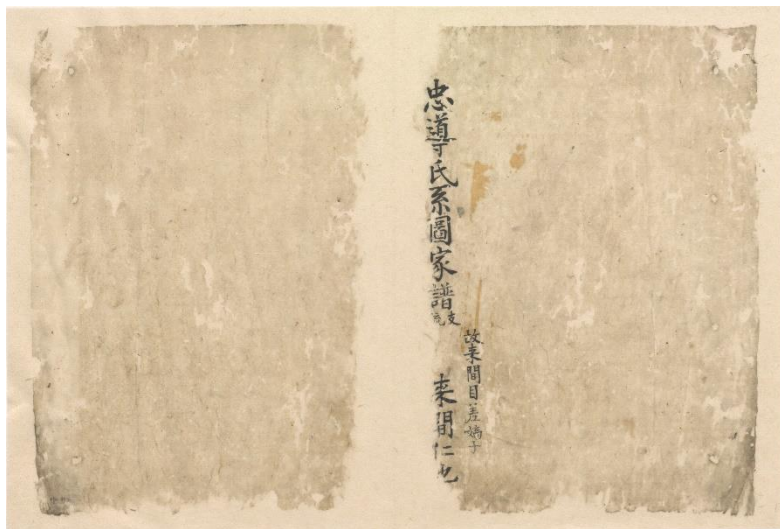


#3-39 向裔氏系図家譜 支流



#3-40 御願書

## #3-5 忠導氏系図支流



①史料名：忠導氏系図家譜支流（富盛家）

②作成年代：18世紀末から19世紀前半（記載年代は18世紀前半－19世紀後半）

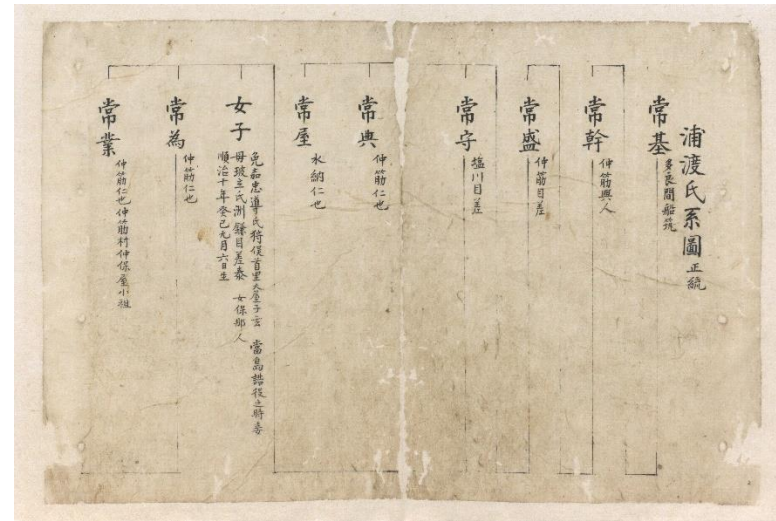
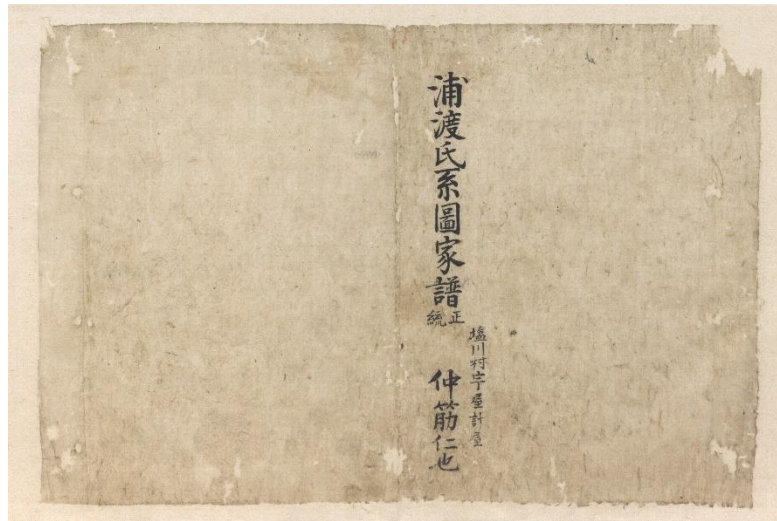
③作者：来間仁也玄道カ

④史料の概要：

『忠導氏系図家譜支流（富盛家）』は、忠導氏の元祖仲宗根豊見親玄雅から十代目の玄陳を祖とする忠導氏支流の家譜である。小祖である玄陳は、忠導氏九代目の狩俣首里大屋子玄易が多良間島に詰め役で来島した際に、浦渡氏塩川目差の常〔欠〕の娘の免加の子供として生まれた。本史料（家譜）の作成について、表紙部分には、「〈故来間目差嫡子〉来間仁也」の名が見え、家譜内の記載から推測するに、来間目差は十二代目の玄為とすると、その息子の玄道が表紙にある来間仁也と思われる。なお、玄道の実父は玄往であり、世代として玄為と玄道は同世代となる。



## #3-30 浦渡氏系図家譜 正統 塩川村宇屋計屋 仲筋仁也



①史料名：浦渡氏系図家譜正統（垣花家）

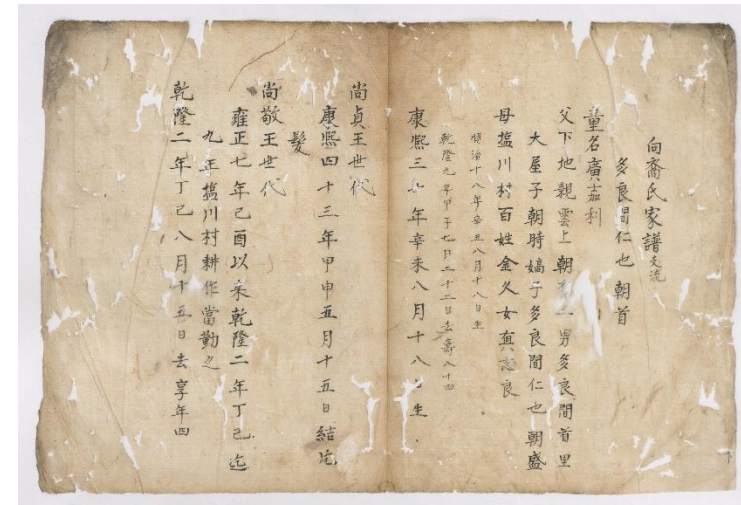
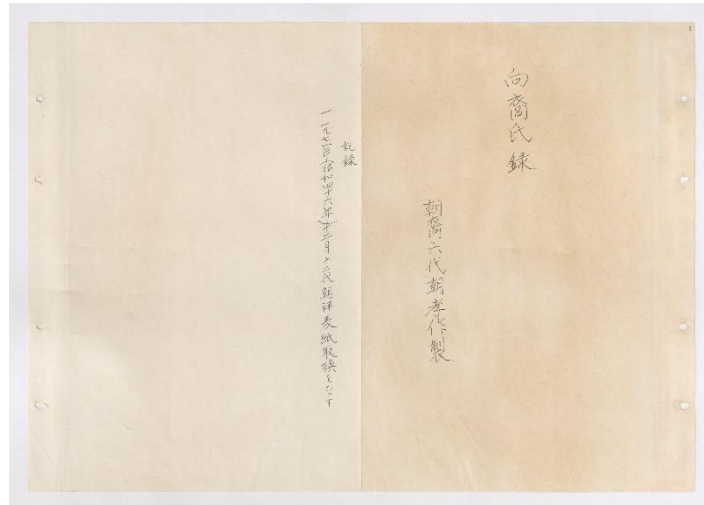
②作成年代：19世紀前半（記載年代は17世紀初頭－19世紀後半）

③作者：塩川村宇屋計屋の仲筋仁也

④史料の概要：『浦渡氏系図家譜正統（垣花家）』は、浦渡氏の元祖多良間船筑常基からはじまる家系の記録である。本家譜には、浦渡氏元祖の常基が多良間船筑に任じられたころよりの記録を収録するが、初期の記録には当時伝来していた「御朱印」（辞令書）をもとにした記載がみられるものの、父母や生没年については不伝とするなど当時に復元可能な形で系祖との関係を書いていたとみられる記載が続く。もっとも、同時代の記載の確認を担保する押印の状況について確認してみると、もっとも古いものが、常増の息子の常詣の生まれに関する1828年の記録や、常能の息子である常輩の生まれを認知する1831年の記録、常能の息子常由の1832年の死去に際した墨印があるところをみると、現用の家譜として使用されたのは1830年前後からと考えるのが自然である。



## #3-39 向裔氏系図家譜 支流



①史料名：向裔氏系図家譜 支流

②作成年代：不明

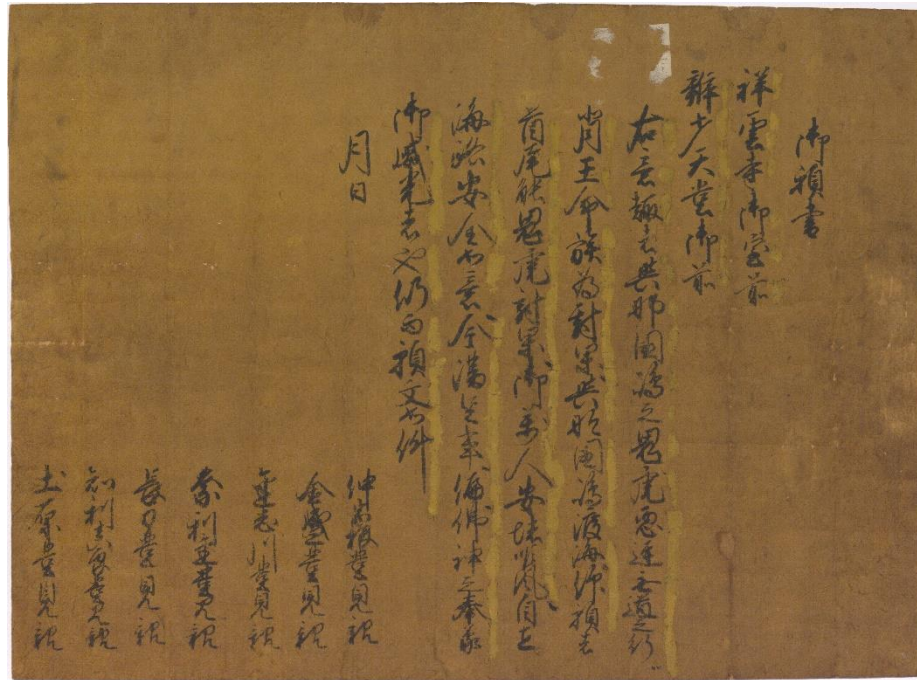
③作者：朝裔六代朝孝作製

④史料の概要：中表紙にペン書きで「向裔氏録／朝裔六代朝孝作製」とあり、その裏に「1971年（昭和46年）12月、12代朝祥表紙取換をなす」と記載されている。1971年に表紙を付けていることがわかる。多良間島の系図家譜は、およそ前半部が和系格の系図、後半部が個人の履歴や業績などを記載した記事（家譜）からなっているが、本史料は系図部分が欠如となっている。

家譜は、康熙30年（1691）に生まれた「多良間仁也朝首」からはじまり、昭和期に生きた者まで記載されている。どこまでが前近代の公的な記録で、どこからが近代以降の記述かを確認する必要がある。なお、本史料内には、とくに印影などが見られない。そのため、本史料は副本かと思われる。本史料には、近代以降の記事も含まれるが、これらの記事は副本に追記されていたのではないかと考えられる。



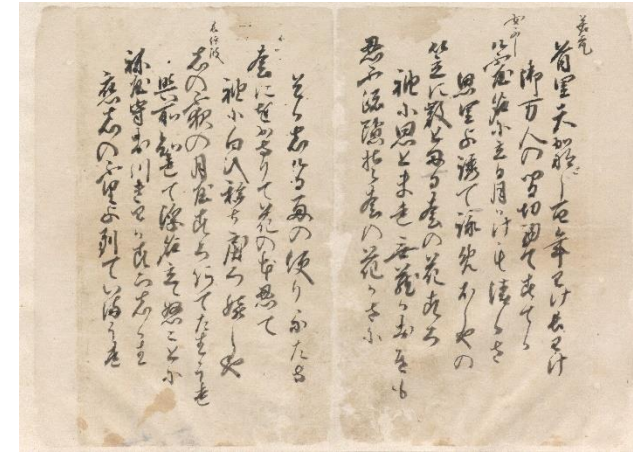
## #3-40 御願書



- ①史料名：『御願書』
- ②作成年代：琉球王国時代末期か（筆写年代不明）
- ③作者：未詳
- ④史料の概要：本資料は、組踊「忠臣仲宗根豊見親組」の劇中に用いられるものである。与那国島にいる鬼虎を征伐しに行くため、「祥雲寺御室前」「弁財天堂御前」の神に航海の安全、討伐成就を願ったものであり、願いを求めたのは仲宗根豊見親、金盛豊見親、金志川豊見親、祭利金豊見親、那喜太知豊見親、知利真良豊見親、土原豊見親の7名である。劇中のひとつの演出であるが、近世末期の神への願書の形式をもっている資料と言える。



## #3-33 哥本



①史料名：哥本

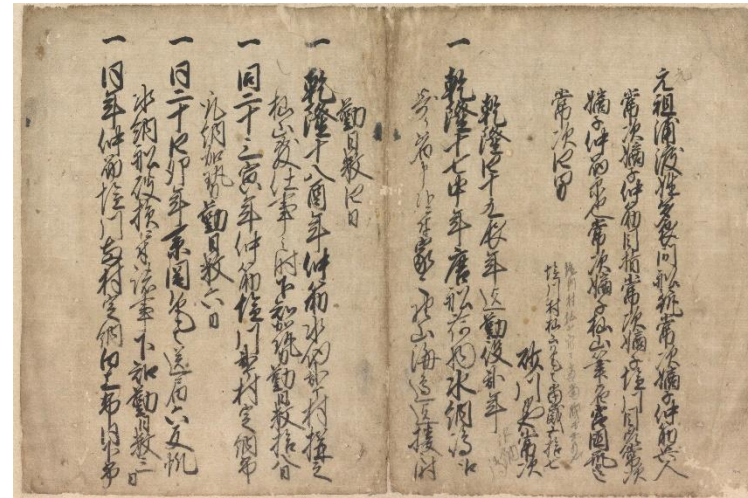
②作成年代：琉球王国時代末期か（筆写年代不明）

③作者：未詳

④史料の概要：資料は、76首の琉歌（口説を含む）が納められた琉歌集である。本資料は普通の琉歌集とは性格が異なると思われる。すなわち、八月踊りの地謡を行うために制作された備忘録的なものであると位置づけられる。組踊からの抜粋のなかに「忠臣仲宗根豊見親組」「忠孝婦人村原組」がないことから、塩川の地謡のための資料であった可能性が高いが、舞踊に用いられる詞章は両字に見られるものがあり、断定できない。しかしながら、詞章や節名の異同を丹念に見ていくことで、現在の八月踊りと王国末期の八月踊りとの変遷を見ることができうる資料であると言えそうである。さらに、「手水の縁」の欠落部分の琉歌も収録されており、組踊本を補完するための資料であるとも言える。また、「多田名組」の後半に収録されていた新発見の組踊（一部残欠）の琉歌もすべて収録されているため、本資料と比較することで新発見の組踊の内容を確認することができるものである。いずれにしても本資料は多良間の芸能の歴史や内容を知るために貴重なものであるといえる。



## #3-35 浦渡氏砂川仁也常能勤書



- ①史料名：勤書（浦渡氏支流砂川尔也）
- ②作成年代：18世紀末（1784年ごろか）
- ③作者：砂川尔也カ
- ④史料の概要：『勤書は、みずからの公務記録を記した勤務帳簿であり、家譜などよりもより細かな業務に関する記録が箇条書きで記録されている。本史料は、浦渡氏の砂川尔也にかかる記録とあるが、冒頭の系統を述べた記載から考えると、砂川尔也は「元祖は浦渡姓多良間船筑常次（＝常基）の嫡子仲筋与人常次（＝常幹）の嫡子仲筋目指常次（＝常盛）の嫡子塩川目差常次（＝常守）の嫡子仲筋尔也常次（常為）の嫡子杣山筆者で宮国筑登之常次（常盈）の四男」となり、浦渡氏正統家譜（#3-30）によれば、四男は「常能」である。ただし、常能の記録と本勤書の記録は年代や記載内容が異なっており、別の人物の記録となる。また、1771年の大津波に伴う功績が特徴的であるが、管見の浦渡氏関係の記録から本勤書に見合う人物は見当たらない。系統を示す記録が全て「常次」と不自然な書式であること、押印なども見られないことから、元となるさまざまな史料の記載を組み合わせ筆写の練習に際し作成された文書または文案とも考えられる。

